

## 資料3

### 市内の地区計画区域における建築物の敷地面積の最低限度一覧

(太字：住宅敷地面積最低限度300㎡以上の区域)

計画地区の区分		敷地面積の最低限度
1	中山桜台A地区	150㎡
2	中山桜台B地区	150㎡
3	ゆずり葉台地区 戸建住宅地区・利便地区	250㎡
	集合住宅地区・地域利便地区	—
4	真池地区	—
5	中山五月台地区 戸建住宅地区Ⅰ・沿道地区	150㎡
	戸建住宅地区Ⅱ	<b>360㎡</b>
6	鶴見台地区	150㎡
7	逆瀬台地区 戸建住宅地区・センター地区	150㎡
	テラスハウス地区	100㎡
8	ふじガ丘地区	150㎡
9	宝塚山手台地区 独立住宅地区Ⅰ	170㎡
	独立住宅地区Ⅱ cの区域 以外の区域	170㎡
	cの区域	<b>300㎡</b>
	コミュニティ住宅地区	190㎡
	上記 以外の地区	—
10	川面3丁目地区	—
11	中筋JR南地区 駅前利便施設地区	—
	駅前住宅地区	150㎡
	沿道地区・住宅地区	120㎡
12	千種地区	150㎡
13	売布東の町地区	—
14	中山桜台7丁目地区	<b>400㎡</b>
15	雲雀丘山手地区 北地区	150㎡
	西地区及び東地区	200㎡
16	雲雀丘地区	200㎡
17	大岩谷地区	150㎡

(裏面へつづく)

計画地区の区分

敷地面積の最低限度

18 武庫山地区	南西地区	150m <sup>2</sup>
	東地区	120m <sup>2</sup>
	北地区(戸建住宅地区)	180m <sup>2</sup>
19 高司5丁目地区		100m <sup>2</sup>
20 中山桜台1丁目地区		150m <sup>2</sup>
21 仁川高台地区		150m <sup>2</sup>
22 仁川月見ガ丘地区		150m <sup>2</sup>
23 高松・未成地区		—
24 社町地区		150m <sup>2</sup>
25 雲雀丘3丁目地区		150m <sup>2</sup>
26 仁川台地区		150m <sup>2</sup>
27 武庫川町地区		—
28 仁川団地		—
29 北雲雀丘地区		—
30 平井山荘地区		150m <sup>2</sup>
31 野上地区	戸建住宅A地区	150m <sup>2</sup>
	戸建住宅B地区・駅周辺地区	100m <sup>2</sup>
32 新寿楽荘・武庫山南地区		150m <sup>2</sup>
33 仁川高丸地区		150m <sup>2</sup>
34 長尾台地区		150m <sup>2</sup>
35 御殿山2丁目地区		—
36 清荒神駅南地区		—
37 売布自由ガ丘地区	住宅地区	155m <sup>2</sup>
	住宅地区 以外の地区	—
38 東洋町地区	商業施設地区	7,500m <sup>2</sup> (店舗等に限る)
	戸建住宅地区	100m <sup>2</sup>
	公共公益施設地区・集合住宅地区	—
39 青葉台地区		150m <sup>2</sup>
40 武庫川町西地区		—
41 武田尾地区		200m <sup>2</sup>

以上 41地区